

公共政策研究の新展開

MUTO, Hiromi / 武藤, 博己

(出版者 / Publisher)

法政大学公共政策研究科『公共政策志林』編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

公共政策志林 / 公共政策志林

(巻 / Volume)

1

(発行年 / Year)

2013-03-24

巻頭言

公共政策研究の新展開

武藤博己

2011年3月11日の東日本大震災を契機として、公共政策研究は変わらなければならないと感じている。公共政策研究のみならず、公共政策に関係する学問・研究すべてに当てはまる考え方である。なぜか。それは、日本の歴史上、これ以上に大規模な災害はないといわれているほどの〈巨大・広域・複合震災〉(松下圭一)だからである。また、公共政策の転換を迫る政治状況として、2009年の民主党政権の誕生、そして2012年末の自民党・公明党の政権復帰という政権交替を前提とした政治のもとでの公共政策の展開を考察する時代に入ったと考えられるからである。

東日本大震災が巨大であることは、地震を発生させたエネルギーの大きさ(マグニチュード)や津波の高さ、失われた人命・財産の大きさ等々に表われている。広域であることは、青森県の津軽半島から千葉県房総半島に至る700km以上の海に面した日本列島が津波の被害を受け、内陸地においても崖崩れ・亀裂・液状化等の被害を受けた。さらに、複合であることは、いうまでもなく、原発の被害である。原発の安全神話は崩れ去り、原発の効率性神話もこれまでの計算がまったく空想であったことが明白となった。原発の問題性は、①熱い・痛いといった生理的反応がないこと、②廃棄物が無害化できていないこと、③汚染が半永久的に継続すること、④安全と低コストという神話によって政治的に推進されてきたこと、の4点を学部生の頃から筆者は「原発四(死)の恐怖」と呼んでいた。

これまでの公共政策研究は、どちらかといえば、公共政策を推進するための研究と位置づけることができよう。公共政策はよいものであるという神話を前提として、すなわち国民のための公共政策という暗黙の前提があったのであろう。その典型は公共事業である。公共のための事業であり、次の世代も利用するのだから借金してもよく、経済の活性化に効果的である、と考えられ推進されてきた。しかしながら、小泉政権の頃から市場主義の台頭により、非市場的な計画である公共事業が抑制され始め、さらに民主党政権によってかの有名な「コンクリートから人へ」というスローガンとともに、公共事業への厳しい抑制が政治的に進められた。その後は、昨年(2012年)の自公政権の成立により、再び公共事業が復活し、悪い意味で先祖帰りしたといえる。公共事業は安倍政権の経済政策である「3本の矢」のうち「財政出動」と「成長戦略」に関係するが、公共事業はそもそも成長戦略にはならないし、財政出動を繰り返してきた結果としての巨大な財政赤字のなかで、またぞろ繰り返すのは正しい方向とはとても考えられない。

他方、公共事業については五十嵐敬喜教授を初めとする抑制論や船橋晴俊教授らによる環境社会学の立場からの問題提起もあったが、結果として政治の力に押し戻されている状況である。公共政策研究は、公共政策のひとつひとつの政策・施策・事業のメリット・デメリットをしっかりと研究し、国民の選択のための判断材料を提供するという役割を担う必要がある。

東日本大震災に関連して、もっとも落胆している研究領域は地震研究であろう。東海・東南海・南海地震の危険性ばかりが強調され、比較的穏やかだった東北沖が看過され、その結果として今回のような甚大な災害に見舞われた。すべての研究は国民の安全と幸福のために役立つことが求められているといえるが、公共政策研

究もほとんど役立たなかった。その意味では、公共政策研究も落胆しなければならない研究領域といえる。災害を防ぐことはどんな研究でも不可能であるが、被災を減じようという方向で研究することは可能である。したがって、「防災」から「減災」へとスローガンが変わったが、宮古市田老地区の10mを超える防潮堤がまちを救えなかったことを反省し、防災を中心とした考え方から減災を主軸とした政策へと、公共政策は徹底的に転換する必要がある。

阪神淡路大震災も大きな災害であったが、18年が経過した今日では、被災地にその跡をみることはなく、完全に復興したといえようが、岩手・宮城はどうであろうか。福島はどうであろうか。被災地の復興は、公共政策研究のテーマにほかならない。公共政策研究が東日本大震災によって大きく転換しなければならない理由のひとつとして、これまでの日本にはなかった放射能汚染地域への対応という新しい大きな問題にとり組む必要がでてきたことをあげなければならない。原発の廃炉に向けた長い道のりと並行した歩みを進めることになる。

津波でまちが壊滅した地域の復興は、公共政策研究の対象である。そこには、地域の自治という重要な問題がある。今回の被災地域は複雑な地形のところが多く、それらがすべて地域の個性となっている。どこひとつとっても同じところはない。トップダウン型の意思決定では、まちの復興は不可能である。まさに地域の自治とそこにおける住民の合意形成という公共政策研究の重要な課題がすべての地域で求められているといえよう。

ところで、法政大学大学院公共政策研究科は2012年4月に開講した新しい研究科である。東日本大震災後に動き出した研究科である。この意味では、新しい政策研究を目指す必要がある。実は、東日本大震災の発生した3月11日に設置準備のための教授会が開催された。そこに出席した教員はすべて帰宅難民となった。筆者は腰痛で自宅待機中だったため、幸いにして帰宅難民にはならなかったが、刻々とテレビに流れる震災情報に釘づけになっていた。福島第1原発で緊急冷却システムが機能せず、半径3km圏内に避難指示、半径3~10kmには屋内退避指示が出された。停電した地域では、このきわめて重要な情報さえも届かなかった。翌日には1号機が爆発し、その映像が繰り返し流された。当時は水素爆発という報道はなかったもので、原子炉が爆発したと素人なりに感じ、チェルノブイリの再来と考えてしまった。結果として、チェルノブイリとは異なったが、同じレベル7の最悪の事故と訂正された。日本社会にとって広島・長崎と同様に深く歴史に刻まれることになった。

この研究科の設置準備の段階において、初年度から大学院生が投稿できる研究科紀要を刊行する方向で合意をみていた。その理由としては、近年の若手研究者の養成過程において、査読付の論文を公刊することが重要な要素として認識されてきていたためである。しかし、どのように進めるかは大きな問題である。本紀要を刊行するために、研究科内に編集委員会が設けられ、検討を重ねてきた。名称について、『公共政策志林』と名づけられた。「志林」という語は、法政大学の学部の紀要として、『法学志林』（1899年創刊）、『経済志林』（1932年創刊、ただし前身として『法政大学論集』は1925年創刊）、『社会志林』（1999年創刊、ただし前身として『社会労働研究』は1954年創刊）、『経営志林』（1964年創刊）に用いられており、法政大学の研究紀要として長い歴史を有している。明治時代に研究紀要として志林という語が用いられたり、政党の機関誌の名称に用いられたりした。「志林」という語自体は、もっと以前から使われていたと考えられるが、現代の日本では、「志林」といえば、法政大学の紀要という認識が定着していると考えてよいだろう。

今回の投稿論文には、研究ノートを含めて、7名からの応募があったが、締切日に原稿が届いたのは4名であった。4本の論文（研究ノート1本を含む）について、査読者を選し、査読を依頼し、忙しい先生方の協力を得て、ようやく査読結果が揃ったのは11月末であった。その後、編集委員が分担して査読者のコメントを整理し、形式的な部分の修正点も追加して著者へ送付した。修正原稿が戻ってから、査読者のコメントに対応しているかどうか等の確認を行い、編集委員会で4本の論文・研究ノートの掲載を最終的に決定した。初年度であったため、投稿する院生の側もどのような道筋で展開するのか不明のままであったかと思う。来年度以降

は、この創刊号の手順で進められると考えられるから、投稿する院生の皆さんにも全体の手順がわかり、応募しやすくなると考えられる。たくさんの応募を期待したい。